

論点① 高齢者像の変化に対応したケアマネジメントの推進

対応案

（介護予防支援の円滑な実施）

- 要支援者においても、一定程度医療介護連携が必要となっている実態があること等を踏まえ、居宅介護支援に設けられている加算（入院時情報連携加算、退院・退所加算、通院時情報連携加算、緊急時等居宅カンファレンス加算）や減算（同一建物減算）について、介護予防支援にも設けることとしてはどうか。

※同一建物減算については、登録施設介護予防支援としても別途議論いただく予定。

（障害高齢者への支援の強化）

- 利用者が介護保険サービスと併せて障害福祉サービスを利用する場合の調整業務を評価することとしてはどうか。

（主任ケアマネジャーの役割の見直し）

- 介護サービスや他の保健・医療・福祉サービスを提供する者等の地域の関係者との連絡調整の中心的な役割を果たす者としての主任ケアマネジャーの業務と、居宅介護支援事業所の管理者に求める業務との役割分担の観点から、居宅介護支援事業所の管理者については、主任ケアマネジャーであることは求めないこととしてはどうか。
- 一方で、居宅介護支援の質の確保の観点から、居宅介護支援事業所の管理者の要件については、ケアマネジャーであって、5年の実務経験等を有する者としてはどうか。

論点① 高齢者像の変化に対応したケアマネジメントの推進

論点①

(介護予防支援の円滑な実施)

- 地域包括支援センターの業務負担軽減を進めるため、令和6年4月から居宅介護支援事業者も市町村からの指定を受けて介護予防支援を実施できることとされた。
- 現在、約半数の市町村で指定が行われており、地域包括支援センターの担当圏域内で介護予防支援事業所の指定を受けている居宅介護支援事業所があるケースは約4割ある一方で、事業所ベースで見ると、介護予防支援の指定を受けている居宅介護支援事業所は約2割となっている。
- このような状況を踏まえ、居宅介護支援事業者による指定を更に進めていくため、どのような方策が考えられるか。

(障害高齢者への支援の強化)

- 高齢者が抱える課題が複雑化、複合化する中で、障害者が65歳以上となり、介護保険サービスを利用しつつ障害固有のサービスを利用する場合等について、障害福祉サービス事業者だけでなく、市町村の障害福祉担当窓口等との様々な調整が追加で必要になっているという状況が生じている。

居宅介護支援利用者の障害福祉サービスの利用状況

- 障害福祉サービスを併用する利用者を担当する介護支援専門員が一定程度いる一方で、障害福祉サービスを利用する者については、労働投入時間が1割程度多くなっている。

○介護支援専門員 1 人あたりの給付管理対象となった障害福祉サービスを併用する利用者数

		全 体	0 人	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人 以上	無 回 答	(人 平 均)	標 準 偏 差	中 央 値
障害福祉サービスを併用する利用者	件数	1,078	640	183	56	29	8	8	154	0.5	1.3	0.0
	割合	100.0%	59.4%	17.0%	5.2%	2.7%	0.7%	0.7%	14.3%			
障害福祉サービスを併用する利用者のうち、相談支援専門員と連携して対応した利用者数	件数	1,078	719	96	14	5	0	1	243	0.1	0.5	0.0
	割合	100.0%	66.7%	8.9%	1.3%	0.5%	0.0%	0.1%	22.5%			

【出典】令和7年度老人保健健康増進等事業「居宅介護及び介護予防支援における令和6年度介護報酬改定による影響等に関する調査研究事業」（株）三菱総合研究所

○介護支援専門員1人あたりの利用者1人あたり1ヶ月間の労働投入時間

		個別利用者のケアマネジメントと直接関わる業務																								合計		
		利用者宅への訪問									その他の訪問					来所	その他（各種申請書の作成・申請代行に要する時間の、認定調査結果、主治医意見書入手のための市町村訪問等を含む） ケアプラン作成以外で利用者に係る事業所内での業務（報告・連絡・ケースカンファレンス等） 書類の作成（利用票・利用票別表・提供票・提供票別表作成や提供票実績内容の確認を含む） オンラインでのカンファレンス等への参加 通院・退所カンファレンス・医療機関または介護保険施設への専門的な意見の照会※⑦（移動・待機時間含む） サービス担当者会議・居宅サービス担当者等への専門的な意見の照会 利用者・サービス提供事業所・他機関との連絡（電話・FAX・E-mail・ICT機器等を含む） 地域包括支援センターとの連絡（電話・FAX・E-mail・ICT機器等を含む）											
担当利用者宅への訪問（ターミナルケアマネジメント、または看取りのための訪問を含む）	初回の訪問（契約含む）	アセスメントのための訪問	居宅サービス計画の説明のための訪問（要介護認定更新・区分変更時を含む）	モニタリングのための訪問	訪問診療の立ち会い	その他（関係機関等）への訪問（移動・待機時間等含む）	地域包括支援センターへの訪問（移動・待機時間含む）	通院同行のための訪問	主治医・医療機関等への訪問（移動・待機・面談時間含む）	移動・待機時間	担当以外の利用者宅への訪問（他の介護支援専門員の代理訪問等）	その他訪問（利用者または家族のための訪問、相談、見守り等を含む）	訪問診療の立ち会い	モニタリングのための訪問	居宅サービス計画の説明のための訪問（要介護認定更新・区分変更時を含む）	アセスメントのための訪問	初回の訪問（契約含む）	担当利用者宅への訪問（ターミナルケアマネジメント、または看取りのための訪問を含む）	時間（分）	割合	時間（分）	割合	時間（分）	割合	時間（分）	割合	時間（分）	割合
全体 （n=12480）	時間（分）	0.9	1	2	1.4	27.2	0.3	4.2	0.0	6.3	1.4	1.1	0.4	1.5	0.5	0.6	20.6	6.3	0.7	0.1	30.4	1.5	2.6	0.4	0.4	0.5	112.0	
	割合	0.8%	0.9%	1.8%	1.3%	24.2%	0.3%	3.7%	0.0%	5.6%	1.3%	1.0%	0.3%	1.3%	0.4%	0.5%	18.4%	5.6%	0.7%	0.1%	27.1%	1.4%	2.3%	0.4%	0.4%	0.5%	100.0%	
障害福祉サービス利用者 （n=191）	時間（分）	0.5	0.2	1.9	1.2	26.0	0.0	5	0.0	6.7	1.0	1.7	0.3	1.0	0.4	0.0	28.9	9.5	0.8	0.3	25.4	1.3	3.2	1.5	2.5	1.9	121.0	
	割合	0.4%	0.2%	1.6%	1.0%	21.5%	0.0%	4.1%	0.0%	5.5%	0.8%	1.4%	0.2%	0.8%	0.3%	0.0%	23.8%	7.8%	0.7%	0.2%	21.0%	1.1%	2.6%	1.2%	2.1%	1.6%	100.0%	

【出典】令和4年度老人保健健康増進等事業「「**居宅介護及び介護予防支援における令和3年度介護報酬改定の影響に関する業務実態の調査研究事業**」」（株）三菱総合研究所）